



今月号の表紙

弥彦むすめ もぎ体験

弥彦小学校では総合的な学習の時間を活用して
JA越後中央さんの協力のもと、
「弥彦むすめ」のもぎ体験を行いました。

7月
2020
vol.1159

令和二年 第四回弥彦村議会六月定例会挨拶

弥彦村長 小林豊彦



り御礼申し上げます。

令和二年第四回六月定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

先ずは六月定例会開会をお願い致しましたところ、全議員のご出席を賜り開会できましたことを心よ

議員各位、また村民の皆さんがすでにご承知のように、三月以降の三カ月間は、新型コロナウイルス感染拡大の中で、いかに村内への感染を防止するかの対策に頭を悩ました毎日でありました。同時に、感染拡大による観光など村内産業への支援策を模索した日々でもありました。

また村民の皆さんには、高齢者支援センター閉鎖など村内公共施設の閉鎖・閉鎖村主催の各種イベントや集会の延期、中止、体育祭など3密を伴う学校行事の延期、中止など我慢、辛抱をお願いすることばかりでありました。にもかかわらず、村民の皆さんに於かれては現在の状況を良くご理解いただき、ご協力いただきました。お陰で弥彦村からはまだ一人の感染者も出ておりません。本当に感謝申し上げます。

現在は国の緊急事態宣言も解除され、新型コロナウイルスとの戦いは新たな段階に入りました。しかし、宣言の解除はあくまでも、爆発的な感染拡大の危機が去った、というだけのことではありません。感染者が出なくなっただけでも、コロナウイルスが消滅したわけでもありません。東京都は感染者が再び増えてきたことから急遽東京アラートを発動し、感染拡大への警戒を強めております。ウイルス専門の研究者は感染拡大第二波の発生を警告しています。

村のコロナウイルスとの戦いは長期戦突入が必至であります。息の長い感染防止策がこれからの課題となります。しかし、短期・長期間問わずコロナウイルスの基本は、密集、密接、密閉の3密にならないようきっちり守り、感染に結びつく「隙」を作らない、此のことに尽きると思います。したがって、公共施設の封鎖は現時点では当初の七月三十一日まで続ける判断を変えておりません。村民の皆さんの中には強いご不満、ご批判の出ていることは十分承知しております。

しかし、施設利用を解除して万が一、利用した村民の皆さんなどから感染者が出た場合、村としては即刻保育園、小学校、中学校の休業を決定せざるを得ません。現状では最低二週間、クラスター発生などの状況によっては休業期間が一カ月あるいはそれ以上に長期化することも覚悟しなければなりません。しかし、これ以上の保

育園・学校閉鎖を子ども達も、保護者も、先生も耐えてゆくことは極めて難しいと判断せざるを得ません。ようやく通常通り授業が始まり、元気に通う子ども達をこのまま何とか守りたい、と願うのは私一人ではないと思います。

新型コロナウイルスとの戦いに勝利するのは、感染防止のワクチンが完成、インフルエンザワクチンと同様に接種できるようになったときであることは間違いありません。そのワクチンの開発まで、公共施設利用全面解除を待つのがベストであることは明らかであります。しかし、現実の社会生活を維持してゆくためにはそれもまた、出来ない事も事実であります。

仮に村内に感染者が発生しても、状況に応じた対策が可能になれば話は違ってくると思います。そのため、教育長と感染者発生が即保育園、小学校、中学校の全面休業に繋がらない対応を可能にする指針作りに着手することを決めました。

感染に直接関係する児童だけに限った登校、登園自粛あるいは学級閉鎖、学年別閉鎖など状況によって対策を選択するやり方もあるはずですが、国も全面休業以外の対応を基本的には認めていることが最近判明しました。であるならば、専門家のご意見、ご指導をいただき村独自の対応指針、基準を早急に作成することが必要と判断いたしました。指針・基準ができれば感染者の発生状況、それに国、県の対応施策を考慮して、

村内公共施設取り扱いも臨機応変に判断できる
ようになります。したがいまして、議員各位並び
に村民の皆さんには今しばらくのご辛抱をお願
い申し上げます。

次に議員各位、村民の皆さんには、来年度以降
の村政運営がかつてない厳しい状況に直面する
ことをぜひご理解いただきたいと思います。今
年後半から予想される深刻な不況による税収の
大幅な落ち込みは、間違いなく村の財政を危機
的な状況に陥らせます。令和二年度は政府のな
りふり構わぬコロナ対策の財政出動で、村の財
政も何とかしのぐことは出来ると思われま
す。しかし、来年度以降は神風が吹かない限り、どう
いう事態になるかさえ見通しが難しい事態に直
面しております。

村としては無駄をこれまで以上に徹底してな
くす一方、自主財源の確保に全力を投入しなけ
ればなりません。幸い弥彦村は二つの自主財源
獲得のエンジンを持っています。競輪事業とふ
るさと納税です。幸運なことに競輪は来年十月、
六年ぶりに寛仁親王牌の開催が決まっていま
す。確実に車券の売り上げ増大が期待できま
す。ミッドナイト競輪も安定した売り上げを見込
めます。

一方、ふるさと納税は不況という逆風の中、苦
戦を強いられることは間違いありません。しか
し、村の返礼品の八割以上が日常の生活に欠く
ことの出来ない主食、お米であります。寄付によ
る税控除効果でおコメの値段は割安になり、し
かも自宅まで宅配されるといふ外出自粛の要請
にも合致します。むしろ、増えるのではないかと

の期待さえあります。

実際に納税者のお得感を出すため、伊彌彦米
を五月から値下げしました。キャッチフレーズ
はコロナ対策に疲れた消費者に対する「生活応
援」です。

値下げは五月一日からで、すでに効果がはつ
きり出ています。お米によっては四月に比べ五
七倍もの申し込みが殺到しているものも出てい
ます。

しかも、令和二年度産この秋の新米は、全日本
空輸(全口空)が国際線のファーストクラス、ビ
ジネスクラスの食事に採用することを内定して
くれています。逆風を押し返すことが期待でき
ます。さらに、弥彦村が全国に誇れる枝豆を今年
から返礼品に加えました。来年度共同選果場が
操業を開始すれば大きく寄与してくれると確信
しております。弥彦村には他の市町村にない強
みがあります。全村一丸となって対処する限り、
どんなに厳しい状況になっても必ずや乗り切れ
ると確信しております。

長くなりましたが、今一つ議員各位と村民の
皆さんにご報告し、ご理解を賜りたい事がござ
います。弥彦村観光協会会長、彌彦神社氏子総代
で二月末に急逝された故神田睦雄氏の「偲ぶ会」
が計画されており、その実行委員長に私が就任
いたしました。いち民間人の偲ぶ会の責任者に
自治体の首長が就くことはあまり例がありません。
異例のケースと言えます。

二月二十七日神田氏が突然亡くなられたとの
報告を受けたとき余りの突然のことに呆然とい

たしました。同時に、新型コロナウイルス感染者
の発生を、何としても防がなければならぬと
決断いたしました。まさに、危機管理が試される
事態でありました。翌二十八日神田家を弔問。ご
遺族に対し村をコロナウイルス感染から守るた
め通夜、告別式の簡素化を強くお願い致しまし
た。

故神田氏のそれまでの経歴、実績、人脈から弔
問者は軽く千人を超えるとみられたからです。
まさに密集、密接、密閉が現実のものとなります。
国の緊急事態宣言以後、家族葬は当たり前のこ
ととなっておりますが、三月下旬の段階ではいま
だ通常の葬儀が執り行われておりました。ご遺
族にとってはとんでもない要請だったと思いま
す。しかし、村を守るため苦渋の判断をされご承
諾いただきました。通夜は簡素に且つ短時間に、
告別式はご自宅で家族の方だけで執り行ってい
ただきました。

村としては神田家ご遺族のご厚意にお応えす
るとともに、県内外に沢山おいでになる故人と
親しかった皆様にお別れの機会を設けるため
に彌彦神社、弥彦村観光協会と一緒に「偲ぶ会」
を開催することを決めました。現時点では七月
三十一日を予定しております。以上の理由から
私の実行委員長就任と村からの費用負担のご了
承をお願い致します。承りありがとうございます。
お願い申し上げます。

最後に今会期に上程いたしました案件につき
まして、慎重なご審議のうえ、ご承認いただけま
すようよろしくお願ひ申し上げます。

令和2年度の国民健康保険税のお知らせ

■問合せ 税務課 住民税係 94-3134

所得割(税率)・均等割・平等割は前年度と変わりません。
令和2年度から賦課限度額が引き上げられ、医療分が61万円から63万円に、介護納付金分が16万円から17万円に変更になり、据え置きとなる後期高齢者支援金分(19万円)と合わせて全体の賦課限度額は99万円になります。

		医療保険分	後期医療支援分	介護保険分(※1)
所得割	加入者の所得に応じて計算(基準総所得額)(※2)	7.37%	2.47%	2.2%
均等割	加入者1人あたり	23,200円	8,600円	13,200円
平等割	1世帯あたり	21,000円	7,000円	----
賦課限度額		63万円(変更前:61万円)	19万円	17万円(変更前:16万円)

(※1) 介護保険分は40歳以上65歳未満の方のみ
(※2) 基準総所得額 = 前年の総所得額 - 基礎控除額 33万円

■保険税の軽減制度

●前年の世帯の所得金額が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が所得に応じて軽減されます。

令和2年度から、低所得者の国民健康保険税の軽減措置対象を拡大するため、5割軽減と2割軽減の対象となる軽減判定所得額が引き上げられました。
(申請の必要はありませんが、加入者全員の所得申告が必要です。)

世帯主と被保険者と特定同一世帯所属者(※3)の前年の所得の合計額が・・・	軽減割合
33万円以下	7割
33万円 + {28.5万円(変更前:28万円) × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計数} 以下	5割
33万円 + {52万円(変更前:51万円) × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計数} 以下	2割

(※3) 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同じ世帯に属する方

◆倒産・解雇・雇止めなどにより離職された方は、所得割額が軽減されます。
雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者に該当し、失業等給付を受けている方は前年の給与所得を3割とみなして国民健康保険税を計算します。
軽減期間は、離職日の翌日の属する月

から翌年度末までの期間となります。
↓軽減を受けるには申請が必要です。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどの世帯に対して、国民健康保険税が免除または減免となる場合があります。
↓この制度を受けるには、申請が必要です。

対象世帯

- 主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- 主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入(以下、事業収入等)の減少が見込まれ、左記の要件に全て該当する世帯

【要件】

- 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3割以上
- 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下
- 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の合計額が400万円以下

※ご注意ください※

国民健康保険税は世帯主が納付義務者となります。そのため、世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても、世帯に加入者がいれば納税通知書は世帯主宛にお届けします。

また、世帯での課税であり、加入者ごとは課税されないため、世帯での国民健康保険税を加入者ごとに分けて納めることはできません。

令和2年度 介護保険料のおしらせ

■問合せ 税務課 住民税係 94-3134

介護保険制度は、40歳以上の方が被保険者となって介護保険料を納めていただき、介護や支援が必要になったときにサービスが利用できる支えあいの制度です。

被保険者は、65歳以上の「第1号被保険者」と40歳以上65歳未満の「第2号被保険者」に分かれます。

右記区分により介護分の保険料の納め方は異なります。第2号被保険者の方は医療保険ごとに決められた金額を加入されている医療保険料と合算して納めていただきますが、第1号被保険者の方は医療保険料と別に介護保険料を納めていただきます。65歳以上の「第1号被保険者」の方の保険料額は、3年ごとに見直されます。各市町村で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出された「基準額」をもとに、原則としてその方の世帯の所得に応じて決められます。

平成30年度から令和2年度の弥彦村の基準額は

76,800円

この基準額をもとに、本人の所得や世帯の課税状況によって9段階に分かれます。

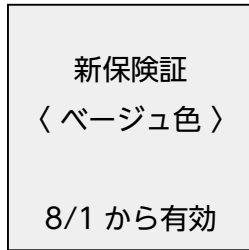
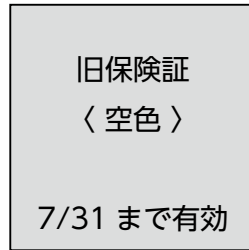
所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 ●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.3	23,000円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.5	38,400円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.7	53,700円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9	69,100円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額×1.0	76,800円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	92,100円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	99,800円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	115,200円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.7	130,500円

8月1日から

後期高齢者医療保険証

が変わります

新しい保険証はベージュ色です。7月下旬に郵送でお届けします。申請手続きは要りません。



7/20 頃から順次郵送
申請手続きは不要

現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れます。

8月1日からは新しい保険証(ベージュ色)をお使いください。

8月になっても保険証が届かなかつたり、保険証の記載事項に誤りがある場合は、住民課までご連絡ください。

医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。新しい保険証に記載されている自己負担割合(1割または3割)は、8月1日から適用となる医療費の自己負担割合です。

① 1割負担となる方

住民税課税所得が145万円以上の所得者が同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、いない方

住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、同一世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がおり、被保険者全員の旧ただし書き所得※の合計額が210万円以下の場合、1割負担です。

※旧ただし書き所得 ≡ 総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額

② 3割負担(現役並み所得者)となる方

住民税課税所得が145万円以上の所得者が同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、いる方

住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、左記に該当する方は申請により1割負担となります。(申請により該当になると思われる方には、お知らせします。)

③ 同一世帯に被保険者が1人の場合

その方の収入の合計金額が383万円未満(または、その方の収入と同一世帯の70〜74歳の方全員の収入の合計金額が520万円未満)

④ 同一世帯に被保険者が複数いる場合

被保険者全員の収入の合計金額が520万円未満



■問合せ 住民課 医療保険係

(94)3132

8月1日から国民健康保険証が変わります

新しい保険証は空色です。



郵送でお届け！

8月1日からの新しい国民健康保険証(空色)を7月20日頃から順次郵送します。届きましたら、氏名などの記載内容に誤りがないかを必ず確認してください。

※世帯ごとにまとめて世帯主宛に郵送します。加入している家族の方の保険証があるか確認してください。

対象者ごとに「国民健康保険証の有効期限」が違います

有効期限	対象者	説明	備考
誕生日の月の月末 (1日が誕生日の方は前月末)	令和2年8月2日から令和3年7月31日までに70歳になる人	誕生日の翌月から前期高齢者で自己負担割合が2割または3割となります。	有効期限が切れる前に自己負担割合の入った保険証を郵送します。
誕生日の前日	令和2年8月2日以降75歳になる人	誕生日から「後期高齢者医療制度」の対象者となります。国民健康保険証の有効期限は誕生日の前日となります。	有効期限が切れる前に「後期高齢者医療制度の保険証」を郵送します。
令和3年7月31日	上記のいずれにも該当しない人		

新旧保険証に注意を！

8月1日以降は新しい保険証(空色)を使い、現在使っている保険証(ピンク色)は裁断のうえ、処分してください。※有効期限が切れる前に処分しないようご注意ください。

変更がある場合は届出を！

新たに職場の健康保険に加入した時や、住所を変更したり、家族に異動があつたりした時は14日以内に住民課に届出を行ってください。

国民健康保険

「限度額適用認定証」
「限度額適用・標準負担額減額認定証」

の交付について

国民健康保険加入の方の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までのです。入院中または外来で医療費が高額になるときで、

8月以降も認定証が必要な場合、8月中に手続きをしてください。

なお、70歳以上で次に該当する方は手続き不要です。
・住民税課税所得が、145万円未満の方または690万円以上の方

ジェネリック医薬品 (後発医薬品)を

利用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品よりも安く提供されており、利用することで薬代の負担を軽減することができます。

ただし、医師の判断や保険薬局の状況により、利用できない場合があります。

■問合せ 住民課 医療保険係
(94)3132

1
 Topics

感謝状贈呈

5月27日、自主的に村へ貢献された2人(ファミリーマート弥彦温泉前店長の細川勝行さんと法圓寺僧侶の梨本雄哉さん)に感謝状を贈呈しました。

細川さんは、来店客へ生成水で作った次亜塩素酸水を無償配布されています。

梨本さんは、村内の配達・テイクアウト加盟店が携帯電話で確認できる地図情報アプリを作成されました。



▲左から梨本さん夫妻、細川さん、小林村長、廣瀬副村長

2
 Topics

保育園
 交通安全教室

6月9、11日、村内3保育園で交通安全教室が開かれました。講師には西蒲警察署や弥彦交番の警察官にお越しいただきました。園児たちは交通ルールのDVDを観た後、警察官と『と』と『み』の約束(『とまる』と『みる』)を守ることを約束しました。一人ひとりが交通ルールをしっかり守り、交通事故ゼロの社会を目指しましょう。



▲警察官から「約束できますか」との問いかけに手を挙げて答える園児たち

3
 Topics

小学校
 枝豆もぎ体験

6月11・12日、小学校3、6年生が村の特産品であるブランド枝豆「弥彦むすめ」のもぎ体験をしました。

J A 越後中央さんの協力のもと、弥彦むすめの出荷までのDVDを観た後の質問タイムでは子ども達から多くの質問があがりました。もぎ体験では1人1把、弥彦むすめを受け取り、丁寧にいいでいて、試食タイムでは、その美味しさに夢中になっていました。



▲真剣に、1つ1つもいでいく4年生

4

Topics

にいがた結プロジェクト

オール新潟の企画【にいがた結プロジェクト】として、新潟県知事から町村会を通じて、「医療従事者をはじめ、最前線で社会を支える方々への感謝と応援の気持ちを伝えましょう」と要請がありました。

村では「医療従事者はもとより、その他の様々な業種で影響を受けているほか、学校や家庭においても、村民、県民など多くの方が影響を受け、我慢している状況にあるため、応援の気持ちを届けたい」ということで、彌彦神社の宮司様のご理解・ご賛同をいただくとともに、弥彦山ロープウェイの弥彦観光索道株式会社様のご協力をいただき、実現しました。

村には高層の建物がないため、今回のライトアップに相応しい場所として、大鳥居とロープウェイ山頂駅を選びました。

あまり派手で煌びやかなライトにするのではなく、彌彦神社の品位と尊厳を大切にしつつ、しっかりと人々の心に届くライトにしたかったため、施行者も足を何度も運んで調

募金! クラウドファンディング! 写真も!

にいがた結プロジェクト

むすぶ

#にいがた青で伝えるありがとう



▲ブルーライトアップされたロープウェイ山頂駅と大鳥居

ブルーライトアップやメッセージリレー動画をご覧いただき、少しでもみなさまのお力になれば、と願います。

で検索してみてください。

にいがた結プロジェクト ゆるキャラメッセージリレー動画



整を繰り返すなど、プロジェクトの意に沿って仕事度外視のボランティア精神で対応していただきました。

また、新潟県内の各市町村職員の協力のもと、新潟県庁職員が編集して、メッセージリレー動画を作成して、公開されました。



▲ゆるキャラメッセージリレー(弥彦村の1枚)



伊藤



増田

なるほど 防災やひこ



■問合せ 総務課 防災室 bousai@vill.yahiko.niigata.jp

こんにちは。防災室長の増田です。よろしくお願ひします。

そろそろ台風シーズンが到来しますね。今のうちに準備をしておけば、必要以上の心配はいりません。



『自助』『共助』『公助』。この3つの単語を聞いたことがあると思います。

防災関係の本の多くで最初に書かれているくらい大切な言葉です。今回は、この3つについてお話しします。

まず『自助』とは、『自分の命は自分で守ること』です。自分の命が危ないのに人は助けられません。まずは自分の命を守ることです。次に『共助』。自分の命の安全が確認できたら、お住まいの地区・職場で助け合うことです。これが被害拡大を防ぐこととなります。最後に『公助』です。消防、警察、自衛隊による救助活動、役場による避難所の開設、救援物資の支給等を行い、村民の生命・財産の安全を図ります。この『自助』『共助』『公助』の組み合わせによって災害被害が軽

減されるといわれます。

《防災ワイズ》

『救助活動の三種の神器』と言われているのは、次のどれでしょう。3つお答えください。

- ① おの
- ② バール
- ③ のこぎり
- ④ ハンマー
- ⑤ ジャッキ



答えは、②バール、③のこぎり、⑤ジャッキです。

もちろん、おのやハンマーも屋根や柱を切断などする時には必要です。阪神・淡路大震災では、30〜50歳の男性は3人に1人が救出活動し、自力で脱出できなかった人の4分の3以上は近隣住民の手で救出されたといわれます。このように時に必要なのが救助用資器材です。『救助活動の三種の神器』に限らず、ロープや担架、救急医薬品、バケツなどもあるとよいでしょう。

燕・弥彦総合事務組合の消防職員募集

○受験資格

- ・平成7年4月2日〜平成15年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人
- ・矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人
- ・赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる人
- ・聴力が左右とも正常である人
- ・身体に職務遂行上支障がない人

- ・採用後に燕市または西蒲原郡弥彦村に居住できる人

○採用予定人員

若干名



○受付期間

(試験案内配布期間)

7月1日(水)〜31日(金)
午前8時30分〜午後5時15分
(土・日曜日・祝日を除く)

※郵送の場合は、7月31日(金)締切日必着

○第1次試験(筆記試験)

時 9月20日(日)

所 新潟大学総合教育研究棟

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験会場が変更となる可能性があります。

○第2次試験

(面接試験・体力試験)

※詳細は第1次試験合格者に通知します。

○その他

試験についての詳細は「試験案内」をご覧ください。

「試験案内」は、燕・弥彦総合事務組合 総務消防局総務課に用意してあるほか、燕・弥彦総合事務組合のホームページからもダウンロードできます。

申・問

燕・弥彦総合事務組合
総務消防局総務課

0256(92)1210

年金相談

国民年金保険料の免除等について

Q

保険料を納めるのが難しいです。免除制度について教えてください。

A

収入の減少や失業など、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予となる「申請免除(通常の保険料免除制度)」や「納付猶予」の制度を利用できます。

令和2年度の国民年金保険料の免除等の申請は7月から受け付けます。希望される方は7月1日以降に申請手続きをしてください。また、申請月より2年1ヶ月前まで遡って申請ができます。

●「申請免除」は、本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得(1月から6月の申請では前々年所得)が審査対象となります。所得の状況によって、保険料の「全額」「4分の3」「半額」「4分の1」が免除されます。

●「納付猶予」は、世帯主の所得が基準より多いために、申請免除が却下となってしまう50歳未満の方が、世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得審査のみで保険料の納付が猶予されます。

※失業等による申請の場合は、離職日が記載された「雇用保険被保険者離職票」または「雇用

保険受給者資格者証」の写し等失業したことを確認できる公的機関の証明をお持ちください。この場合、失業等された方の所得審査が除外されます(失業等の特例免除)。

※「失業等の特例免除」を除き、全額免除または納付猶予の承認を受けた方が、翌年度以降の免除申請を希望した場合は、継続して申請があったものとして審査されます(継続審査)。

今年度の手続きは原則ありません。

※学生の方は「学生納付特例制度」を利用してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方に対する免除も開始されます。詳しくは、お問い合わせください。

Q

手続きに必要なものは何ですか。郵送もできますか。

A

次のものを準備し、住民課で手続きをしてください。郵送による手続きもできます。事前にお問い合わせください。

①基礎年金番号がわかるもの

または、マイナンバーがわかるもの

②印かん(本人が署名する場合は不要です。)

③失業を理由とするときは、「雇用保険被保険者離職票」等の写し

Q

免除制度を利用せず、納めないままにしておくこととなりますか。

A

保険料を納めないままにしておくこと、将来年金を受給できなくなるおそれがあります。保険料の納付が困難になった場合には、未納のままにせず、保険料の免除等の手続きをしてください。

また、保険料免除等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときと比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。免除等の承認期間が10年以内であれば、あとから納めることができます。ただし、3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつき高くなりますので、早めに「追納」することをお勧めします。

問合せ

三条年金事務所

0256(32)2239

住民課

(94)3132

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更になる場合があります。

INFORMATION

催し・講座 健康・子育て 募集・採用 役場から 消防から 趣味・スポーツ 図書室から

時日時 所会場 対対象 定定員 内内容 師講師 料料金 持持ち物 切切 申申込 問問合せ

赤ちゃんマッサージ教室

赤ちゃんマッサージは、赤ちゃんとの絆を深め、お母さん自身も元気になれるタッチケアです。赤ちゃんと共にゆったりとした、ひとときを過ごしましょう。

対 2～6か月頃の赤ちゃんとお母さん、お父さん

時 7月28日(火)、8月4日(火)、11日(火)、

18日(火)、25日(火)

いずれも午前10時～11時30分頃

所 保健センター

師 国際インファントマッサージ協会

公認インストラクター 佐藤史子

持 バスタオル、タオル、防水シート、飲み物、母子手帳

料 2,000円 (5回分、オイル・資料代含む)

切 7月20日(月) ※事前予約が必要です。

申・問 福祉保健課 健康推進係 94-3133

乳児紙おむつ購入費を助成します

村では、子育て支援のため、乳児のいるご家庭に紙おむつを購入した費用の一部助成を行っています。今回は令和2年4月～6月購入分の申請を受け付けます。

■受付期間 7月1日(水)～15日(水)

■対象乳児 平成31年4月～令和2年6月生まれ

■助成金額 ひと月上限 3,500円

■提出書類 申請書(押印を忘れずに)、領収書

■注意事項 領収書には必ず購入年月日、詳細な製品名及び購入者氏名があること

※新型コロナウイルス感染症拡大リスク防止のため、当面の間、従来の窓口申請に加えて郵送申請も可能にしました。また、受付期間内に申請が間に合わない場合は、ご相談ください。

申・問 住民課 住民係 94-3132

介護サービス利用者負担軽減事業のご案内

介護サービス利用時にかかる自己負担額が減免される制度があります。

【社会福祉法人による利用者負担軽減事業】

社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用している生計困難者に対して、利用者負担を軽減する事業です。

対 次の要件をすべて満たす人

- ①住民税非課税世帯であること(または生活保護であること)。
- ②対象者の年間収入額が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ③預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ④日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ⑤負担能力のある親族などに扶養されていないこと。
- ⑥介護保険料を滞納していないこと。

【食費・居住費(滞在費)の負担軽減制度】


施設入所サービス・短期入所サービスを利用している低所得者に対して食費・居住費(滞在費)の利用者負担を軽減する制度です。

対 次のいずれかに該当する人

- ①住民税非課税世帯であり、預貯金などの額が単身で1,000万円、夫婦の場合は合計2,000万円以下であること。
※世帯分離をしていても、配偶者が課税の場合は対象外。
※非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定。
- ②生活保護受給者
※両事業とも、現在受給している人には更新案内通知を7月上旬に郵送予定です。
※添付書類として、預貯金等の額の確認のため全ての預金通帳等の写しが必要です。

問 福祉保健課 福祉介護係 94-3133

以下のスペースは有料広告です




セレモニー椿

新潟県の家族葬・小規模葬なら
安心価格のコミコミプラン

サービス・消耗品・仏具等全て含む価格で安心。
(ご飲食・返礼品・宗教費用は除く)

二日葬 **55万円** (税別)
一日葬 **40万円** (税別)
火葬式 **25万円** (税別)


24時間対応  **0120-108-401**

家族葬/小規模葬に適した専用ホール


30名程度までのご葬儀に最適な空間をご用意。

安心のライフエンディング総合サポート


ご自身と残されるご家族のために安心のライフエンディングを。



お通夜振舞会場




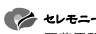
控室




思い出と静かに向き合える時間を。

メイン会場

 セレモニー椿 総務部 ceremony-tsubaki.jp

 セレモニー椿 よしだ 西浦原郡弥彦村峰見355-1

 セレモニー椿 つばめ 燕市東太田6194-1

新潟県内全8ホール

役場敷地内のリサイクルステーション利用について

役場敷地内のリサイクルステーションにおいて、ルール違反(回収しないものを置いていく)が大変多くなっています。ルールとマナーを守って正しく利用しましょう。

■回収するもの

- ・古紙類 ・紙パック ・乾電池
- ・小型家電 ・蛍光管(電球不可) ・廃食用油

※小型家電でのルール違反が目立ちます。小型家電ボックスに入らないものは、そのまま置いていかず、リサイクルガイドブックをご覧ください。



▲【違反例】リサイクルステーションに置かれたビール瓶

また、電気や電池で動くもの全てが小型家電の対象ではありませんので、ご注意ください。(例:ホットプレート⇒金属類)

問 建設企業課 環境対策係 94-1022

おすすめ新着図書

入荷済みの図書の中から、現在おすすめのものをご紹介します。ぜひ一度手に取って読んでみてください。

<p>「法の雨」 下村敦</p> <p>判事が下した判決が、かかわった人間の運命を狂わせていく。法は救いなのか、縛りなのか?</p>
<p>「流浪の月」 凧良ゆう</p> <p>2020年本屋大賞受賞作。再会すべきではなかったかもしれない男女がもう一度出会ったとき、歯車はどう転がってゆくのか…はまる!!にがて!と賛否が分かれる本</p>
<p>「カケラ」 湊かなえ</p> <p>イヤミスの女王、湊かなえの最新作。「美容整形」をテーマに、自意識や幸せのありかを見つめる心理ミステリー。</p>
<p>「おもしろい!進化のふしぎ もっとざんねんないきもの事典」 今泉忠明</p> <p>大人気の「ざんねんないきもの」シリーズ。もっと知りたい!という子どもたちの要望にこたえます。</p>

問 弥彦総合文化会館 94-4311

ごみ出しのルールを守りましょう

ごみ出しのルール違反が見受けられます。

ごみ収集カレンダーをよく見て、ごみの種類、収集日を必ず守り、午前8時までに決められた場所へ出してください。



▲【違反例】日曜日の午後に出されていた可燃ごみ

問 建設企業課 環境対策係 94-1022

語らいませんか

日頃考えている、感じている、誰かに知ってもらいたい、もやもやしている、困っている、弥彦村が活性化するには等を月に1回声にし合いませんか。

時 毎月第4日曜日 午後1時～4時
第1回は7月26日(日)

※感染症の状況により変更する場合があります。申込時に確認してください。

所 よつてけ亭～ (大字弥彦1284番地)
電話:丸山太田志 090-7280-0438

対 老若男女、職業の有無、内容一切問わず。

料 500円 各回、前日まで

※留意点 接触感染防止のため、マスクを着用し、飲み物をご持参ください。

申・問 新潟カウンセリング研修センター 荒木幸子
025-230-5320

※個人カウンセリングの希望も受け付けます。

～交通事故で悩んでいませんか～ 新潟県交通事故相談所へご相談を

新潟県交通事故相談所では、交通事故被害者が抱えている諸問題等について相談窓口を開設しております。相談には、専任相談員が応じます。

時 平日(午前9時～午後5時)

※土日祝日、12月29日～1月3日はお休み。

■方法 ①面接相談 ②電話相談

問 新潟県交通事故相談所 025-280-5750

以下のスペースは有料広告です

幼児からの基礎計算トレーニング
弥彦そろばん教室

矢作・麓・弥彦の3教室で、週6回授業を行っています。
お好きな日に何日でも練習していただけます。

無料体験受付中 詳しくはホームページで

連絡先 080-5680-4139 講師 小島 章夫

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

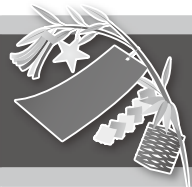
サマージャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/14(火)～8/14(金)
抽せん日 8/21(金)

公益財団法人新潟県市町村振興協会 各1枚 300円

暮らしのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
納期限のお知らせ 7月31日(金)は下記税金などの納期限(振替日)です。 忘れずに納付しましょう。 ・固定資産税 第2期 ・国民健康保険税 第1期 ・後期高齢者医療保険料 第1期 ・介護保険料 第4期 毎週月曜日は午後7時まで納税できます(祝・休日は除く) 問 税務課 94-3134			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	新型コロナウイルス感染症の状況が日々変わる中で、 最新の情報をお届けするため、 別紙で『暮らしのカレンダー』を配布します。				18
19	20					25
26	27	28	29	30	31	

やまこひこ 電話投票番号21# **開催日程表 令和2年7月** ※ご来場の際にはマスク着用をお願い致します。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
7月	小松島記念					大垣FI		静岡FI ガールズ									開設70周年 弥彦記念															
	宇都宮FI ガールズ					立川FI	福井FI											福井記念														
						弥彦FIナイン ガールズ	SNFゆき平GII ガールズ											岐阜FI	西武園FI ガールズ													
																	取手FII ガールズ	高松FI														
																		富山記念														

発売・払戻について変更をする場合がありますのでHPでご確認いただくか、お問い合わせください。
TEL 0256-94-2066



防災メール 登録案内

役場からの緊急時の避難情報、防災行政無線の放送内容等が携帯電話に届きます。現在、808名が登録しています。(先月比+11名)

800名突破



村内10人に1人が登録!

宛先に yahiko1-ent@pwa.e-msg.jp を入力し、本文に名前を入力して送信。1分以内に確認メールが来たら名前を確認して、そのまま返信するだけです。登録完了メールが届けば登録完了です。

問 総務課 防災室 94-3131



防災行政無線の放送内容を電話で聞けます!

防災行政無線の放送内容は聞こえにくくありませんか? 次の電話番号に電話すると同じ内容が聞こえます。是非、ご利用ください。

0256-94-3143



問 総務課 防災室 94-3131

戸籍の窓

5月16日～6月15日 届出分

敬称略

お誕生おめでとうございます

誕生日	住所	新生児名	性別	保護者
5.12	矢作	吉川 茉桜	女	薫
5.19	弥彦	高倉虎太郎	男	龍
6.9	山崎	品田 梨心	女	正隆

ご結婚おめでとうございます

お届けの日	住所	新郎・新婦
5.25	走出 三条市	(荒木 貢 小畑 彩美

おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
5.16	弥彦	高橋 昌利	89	本人
5.24	平野	堀 一男	92	本人
5.27	矢作	馬場眞砂喜	71	本人
6.4	峰見	小澤 康裕	75	本人

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

令和2年5月31日現在

●人	□ 7,964 (-12)		
		(うち外国人23)	
	男 3,864 (-5)		
	女 4,100 (-7)		
●世帯数	2,755 (+2)		
●出生	3	●死亡	8
●転入	8	●転出	15

編集後記

友人から月岡温泉に行ってきたとメールが届きました。様子を聞くと、宿泊した旅館はコロナ対策が万全で安心でき、広い温泉はほぼ独り占め状態でのんびりできたとのこと。やはり観光地は、例外なく苦戦しているようです。一刻も早くワクチンができ、平穏な日常が戻ることを切に願います。㊦

もの忘れ・ストレス相談 (こころの相談)

もの忘れやストレス、こころの問題等の相談に専門の相談員が応じます。本人だけでなく家族からの相談もお受けしております。なお秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。
時 7月7日(火) 午後1時30分～3時
所 弥彦村役場 1階 相談室
■担当 長岡 心の健康相談室 今井楯男室長(精神保健福祉士)
 ※予約制です。事前にお申し込みください。
申・問 福祉保健課 健康推進係 94-3133

令和2年度成人式延期について (再掲)

弥彦村では、成人の門出をお祝いし、成人式を行います。今年度も8月15日(土)に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のように変更となりました。

時 11月22日(日) 午前10時～ **所** 弥彦中学校体育館
対 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ
 ※今後の状況により、変更する際は、広報・弥彦村ホームページでお知らせします。
 ※後日、対象者の方には、ご案内の文書を送付します。
※広報5月25日号15ページにて、「令和2年度成人式 延期のお知らせ」に載っておりました、対象者年齢に誤りがありました。誤) 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ 正) 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ 申し訳ございませんでした。
問 成人式実行委員会 94-4311

休日当番医

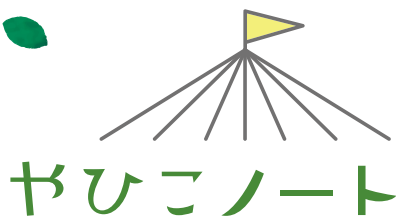
内科系 9時～17時	7月5日(日)	安藤医院	燕市水道町4-3-44 0256-66-1377
	7月12日(日)	富樫医院	燕市秋葉町1-2-23 0256-63-5777
	7月19日(日)	古川医院	燕市宮町1-10 0256-63-2614
	7月23日(木・祝)	たかだ小児科 医院	燕市吉田3505-1 0256-93-5107
	7月24日(金・祝)	國定内科医院	燕市杉木813 0256-61-7700
	7月26日(日)	うえだクリニック	燕市井土巻2-60 0256-66-5666
休日 夜間 診療	内科・小児科・ 外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜 14:00～16:30 夜間 19:00～22:00	県央医師会 応急診療所	三条市興野1丁目13-67 0256-32-0909

※4月から外科系は廃止になりました。
 ※都合により変更になる場合があります。
問 弥彦消防署 94-3152



発行／弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402
 ☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216
 ホームページアドレス <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>
 Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp
 編集／総務課企画係 発行日／令和2年6月25日

令和2年度 社会教育委員始動



令

和2年度、第1回
社会教育委員の会

が6月16日（火）に文化会館で行われました。社会教育委員長のあいさつで始まり、今年度の活動の方針や具体的な取組について話し合われました。

社会教育委員は、村が任命し、社会教育に関する研修を行いながら、地域づくりや地域のネットワークづくりのための様々な活動を行います。毎年行われている「地域づくり交流会」や一昨年実施した「弥彦PR動画コンクール」などはその一例です。

社会教育委員の活動や地域づくりのための情報は、「社教だより」で村民の皆さんにお届けします。



▲後列左から、河井委員、石井委員、阿部委員
前列左から、那須委員、渡辺委員長、柏原委員（欠席：半間委員）

村長席から

今年の冬は記録的に雪がなかったことに加え、もう一つ印象に残ったことがあります。村民の皆さんの中で、気のつかられた方も多かったと思います。遠く朝日連峰、飯豊連峰から粟ヶ岳、守門岳、越後三山、黒姫山と県境の山々が本当に鮮やかにくつきりと見えています。村で生まれ育った私ですが、これだけ鮮明に見えた記憶はありません。しかも、春が終わってもまだ続いています。

何か自然の営み、気象が変わってきている気が一段とします。昨年十二月号の広報やひこにカマキリの巣が地上二、三メートル近くにあり、この冬は大雪かも、と紹介。結果は積雪ほぼゼロと全く違う冬となりました。昆虫の本能が狂うほど気象全体が、変調を来たしているのかもしれない。

そのカマキリの巣から卵が孵化しました。六月初め妻が見つけスマートフォンで撮影しました。親とそっくりの小さなカマキリの子ども達が一から下がついていました。珍しいので一緒に掲載しました。



弥彦村長 小林 豊彦